

## 令和7年第9回 多賀城市教育委員会定例会 議事録

- 1 会議の年月日 令和7年9月17日（水）
- 2 招集場所 市役所北庁舎5階 502会議室
- 3 出席委員等 教育長 麻生川 敦 委員 小野 聰子  
委員 高田 彩 委員 大井 知教  
委員 星山 純一郎
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した事務局職員  

教育部長	中野 裕夫
次長兼教育総務課長	柴田 光起
理事兼学校教育監	石田 隆幸
生涯学習課長	松田 直樹
文化財課長	武田 健市
参事兼教育総務課長補佐	古関 義信
- 6 傍聴人 なし
- 7 記録係 教育総務課主査 鈴木 浩幸
- 8 開会の時刻 午後5時45分
- 9 議事日程  

日程第1	前回議事録の承認について
日程第2	議事録署名委員の指名について
日程第3	諸般の報告 事務事業等の報告
日程第4	議事 (1) 臨時代理事務 臨時代理の報告について（令和7年度多賀城 報告第15号 市一般会計補正予算（第2号））
日程第5	その他

### 教育長

ただ今の出席者は5名であります。定足数に達しておりますので、これより令和7年第9回教育委員会定例会を開会いたします。

#### 日程第1 前回議事録の承認について

## **教育長**

はじめに、令和7年第8回定例会の議事録について承認を求めます。

議事録については、事前にお配りしておりますので、本日は朗読を省略いたします。

前回定例会の議事録について承認を求めるが、御異議ありませんか。

## **鈴木主査**

高田委員から事前に修正箇所の連絡がありましたので、事務局から報告します。修正内容を読み上げます。

19ページ中段、高田委員の発言で、「デジタル教科書が普及すると、このワードが分からぬときは」における「ワード」を「言葉の意味」に修正をお願いします。以上です。

## **教育長**

では1カ所の訂正がありました。そのほかありますか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、異議がないものと認め、前回定例会の議事録については、承認されました。

## **日程第2 議事録署名委員の指名について**

## **教育長**

続きまして、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、多賀城市教育委員会会議規則第21条第3項の規定により、教育長において、高田委員、大井委員を指名いたします。よろしくお願いします。

## **日程第3 諸般の報告について**

### **－ 事務事業等の報告 －**

## **教育長**

これより本会議に入ります。

はじめに、事務事業等の報告をいたします。報告については、事務局職員に朗読させますので、よろしくお願いいたします。教育部長。

## 教育部長

それでは資料の 1 ページをお願いします。

令和 7 年第 8 回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

始めに教育総務課関係です。

9 月 8 日、令和 7 年第 3 回市議会定例会が開会し、10 月 3 日までの 26 日間の会期で開催されており、9 月 8 日には、教育長に市岡良庸氏の任命及び教育委員に小野聰子委員の再任につき同意を求める人事案件 2 件が審議され、承認をいただきました。なお、このほか、教育委員会関係では、令和 6 年度一般会計決算及び本日臨時代理事務報告をいたします「令和 7 年度一般会計補正予算（第 2 号）」等が、各種特別委員会で審議される予定です。

教育委員会関係の一般質問は、4 名から 5 間の質問が出されています。

続いて生涯学習課関係です。

8 月 24 日 多賀城総合体育館で、令和 7 年度国民スポーツ大会東北ブロック大会兼第 52 回東北総合スポーツ大会の銃剣道競技が行われました。

前回定例会以降に実施した主な社会教育事業等は、2 ページから 4 ページまでのとおりです。

最後に文化財課関係です。

7 月 20 日から 8 月 25 日にかけて、令和 6 年度速報展「重要文化財指定の文字たち－多賀城関連遺跡群出土漆紙文書・木簡－」を埋蔵文化財調査センター展示室で開催し、803 名が観覧しました。

9 月 12 日、歴史的食文化体験学習の一環として、そばの種まきを多賀城跡大畠地区等で実施し、城南小学校 6 年生 134 名が参加しました。

令和 7 年 9 月 17 日提出、教育長名、以上で朗読を終わります。

## 教育長

それでは、ただ今の報告について質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

質疑がないものと認め、事務事業等の報告を承認します。

## 日程第 4 議事

臨時代理事務 臨時代理の報告について（令和 7 年多賀城市一般会計補正報告第 15 号 予算（第 2 号））

## 教育長

続いて、議事に入ります。

はじめに、臨時代理事務報告第15号「臨時代理の報告について（令和7年度多賀城市一般会計補正予算（第2号））」を議題といたします。

内容につきましては、次長から説明をいたします。

## 次長

はじめに、臨時代理事務報告第15号「臨時代理の報告について」説明させていただきます。7ページをお開きください。

これは、令和7年8月29日付けで、市長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、令和7年度多賀城市一般会計補正予算（第2号）の調製について意見を求められましたことから、臨時代理により回答いたしましたので報告するものです。6ページをお願いします。

こちらが、臨時代理書で、令和7年度多賀城市一般会計補正予算（第2号）の調製について、令和7年8月29日付けで異議がない旨、回答しております。

お手元に臨時代理報告第15号関係資料をご用意ください。

令和7年度多賀城市一般会計補正予算（第2号）のうち、教育委員会所管に係る補正内容を説明いたします。それでは2ページから内容を説明いたします。

歳入予算の補正額の総括表でございます。今回、教育委員会所管に係る補正を含め、歳入予算補正について教育委員会分はございませんが、1億6,655万5千円の増額となります。

続いて、歳出予算の補正ですが、太枠で囲まれたところが、教育委員会所管に係る歳出予算額となります。

組織名で申し上げますと、事務局各課で補正額が生じており、その補正予算の合計額は、6,052万5千円となります。

それでは、教育委員会所管に係る補正内容につきまして、具体に御説明申し上げます。22・23ページをお開き願います。歳出補正からご説明いたします。

10款2項小学校費の2目 教育振興費、及びその下の10款3項中学校費の2目 教育振興費で、小学校費1,766万4千円と中学校費1,152万円の増額補正をするものです。

いずれも学校ICT整備事業で、タブレット端末の修繕台数が当初の見込みより増加したことに伴い増額補正をするものです。当初予算では、小学校150台分で675万円を計上しておりましたが、7月末までに186台の修繕を要する台数が発生しております。中学校では当初予算120台分で540万円を計上しておりましたが、7月末までに120台の修繕を要する台数が発生しております。

このままのペースで修繕が発生すると想定した場合の今後の修繕台数が、8月

以降小学校で368台、中学校で240台を見込んでいますので、不足額をそれぞれ計上するものです。小学校費、中学校費については以上です。

### **生涯学習課長**

次に、10款4項1目社会教育総務費で30万3千円の増額補正を行うものです。23ページの説明欄1、生涯学習課で生涯学習課庶務事務の12節委託料についてですが、施設の料金改定に伴い、施設予約システムを改修する費用でございます。

### **文化財課長**

次に、10款4項4目文化財保護費で332万5千円の減額補正でございます。23ページ説明欄1、文化財保護管理事業につきましては、120万1千円を増額するものです。

内訳ですが、印刷製本費の49万5千円の増額は、多賀城南門地区のグランドオープン以降、見学者が増加し、多賀城跡の概要を記載したリーフレットの需要が増加していることから、このリーフレットを増刷し、来訪者への対応に万全を期すものです。

修繕費の54万1千円の増額は、多賀城跡東門北側にありますトイレ修繕等に要する経費の増額です。

東門北側にあるトイレにつきましては、工事に先立ちアスベストの有無を調べる調査を行ったところ、アスベスト含有の建材を使用していたことが明らかとなり、有資格者による作業が必要となったこと等に伴い増額するものです。

説明欄2、多賀城跡ガイダンス施設維持管理事業につきましては、452万6千円を減額するものです。

主な内訳でございますが、12節、委託料のうち施設維持管理等業務委託料、545万9千円の減額ですが、これは多賀城跡ガイダンス施設維持管理業務の契約額の確定に伴い減額するものです。

17節、備品購入費の72万4千円の増額は、ガイダンス施設入館者が利用する椅子20脚を購入するものです。多賀城跡を見学される方のガイダンス利用が好調である一方、ガイダンス施設の大型LEDビジョンの映像を床に座って見学している場面も見られることから、快適な環境でご覧いただけるよう万全を期すものです。

続きまして、24・25ページをお開きください。6目、埋蔵文化財調査センター費で、41万1千円を増額するものです。

説明欄1、埋蔵文化財調査事業費、単独の研修負担金の増額については、発掘調

査で必要となる地山掘削及び土止めに関する講習に参加するのですが、その受講料の値上げに伴い、3千円を増額するものです。

説明欄2、歴史遺産保全・発信事業につきましては、40万8千円を増額するものです

10節、印刷製本費の3万円の増額は、国宝多賀城碑のパンフレットを増刷するものです。これは、多賀城南門及びガイダンス施設の一般公開や多賀城碑国宝の反響が予想以上に大きく、多くの方が多賀城碑のパンフレットを手に取られることから、これに対応すべく増刷するものです。

17節、大判プリンター借上料の7万8千円の増額は、大判プリンターを1台借上げるもので

ここで債務負担行為の補正についてご説明申しますので、資料の4ページをお開きください。

第2表、債務負担行為補正でございます。

補正内容は、埋蔵文化財調査センターの大判プリンター借上げに関するもので、令和8年度から令和12年度までの期間における限度額を、70万2千円として設定するものです。

資料の26ページをご覧ください。当該年度以降の支出予定額と財源内訳を記したものですが、令和8年度から12年度までの支出予定額70万2千円に対して、その2分の1に国に補助金が充当されます。

この大判プリンターは、埋蔵文化財調査センターで実施する、速報展、資料展、企画展等の展示に用いるパネル等を制作するためのプリンターで、普及啓発活動を実施する上で必要なものでございます。

それでは、資料の24・25ページにお戻りください。

## 次長

続きまして、10款4項8目多賀城南門等復元事業等基金費で、2,614万2千円の増額補正をするものです。25ページの説明欄、多賀城南門等復元事業等基金積立金の増額補正は、令和6年12月1日から令和7年3月末までに、全国からお寄せいただいたふるさと多賀城・応援寄附金のうち、「多賀城南門等復元のため」として寄附された受入額について、受入額から返礼品に要する金額を控除した額、2,614万2千円を多賀城南門等復元事業等基金に積み替えるため、積立金の増額補正をするものです。

きまして、10款5項2目 学校給食管理費で781万円の増額補正をするものです。説明欄、学校給食センター運営事業で、781万円の増額補正は、給食センターの2階屋上の防水修繕が必要となったことから修繕量を増額するものです。

以上で、歳出予算の説明を終わります。

歳入予算については、教育委員会関係の補正はございません。

以上で、令和7年度一般会計補正予算（第2号）の説明を終了いたします。

### **教育長**

それでは、ただいまの説明について質疑がございましたら、お願ひいたします。  
星山委員。

### **星山委員**

関係資料23ページ学校ICT整備事業におけるタブレット端末の修繕料についてですが、破損する原因は何が多いのか。もう一つ、破損した際に利用していた児童生徒の保護者負担があるのかを質問させてください。

### **次長**

破損する一番の原因是、このタブレット端末が開閉する箇所、ヒンジという画面とキーボード本体を接合している箇所が、損傷して外れてしまったり、画面のパネル部分の接合部分が外れてしまったりするのが、一番多い原因となっています。

特に、今年度、昨年の夏から今年度にかけて、その原因になる修繕料が増えていきます。

次に、2点目の、破損した場合の保護者への負担請求につきましては、通常使用においての破損、あるいは不注意で地面に落としてしまった場合につきましては、保護者負担は求めていません。

保護者負担を求めている事例は、わざと地面に落とすなど故意に破損した行為については、保護者からの負担をいただいています。

### **星山委員**

わざと落とすということは当然いけないことですが、そこのジャッジを誰がするのか、少し不安があるのではないかと思いました。

そのようなことがないように、保護者と学校の先生方に、指導していただきたいと思います。

### **教育長**

ほかにございますか。大井委員。

### **大井委員**

この夏、私のパソコンを1台故障させてしまいました。暑い室内に置いていたノートパソコンの、ヒンジ部分が変形してしまいました。

室温が30度、40度くらいの環境だとそういうことが起きるかもしれません。保管するときは涼しいところに保管するなどした方がいいのかなと思います。

### **教育長**

タブレット端末の使い方については、注意点をチラシという形で出していたと思います。暑い場所には置かないといったものも入れておくといいかかもしれませんね。ありがとうございます。

その他ございますか。大井委員。

### **大井委員**

関係資料23ページ文化財保護管理事業の印刷製本費における多賀城跡と多賀城碑のリーフレット、パンフレットについて、補正額49万5千円では何部くらい作成できますか。

### **文化財課長**

多賀城跡に関しては約1万5千部です。そして、多賀城碑も約1万部を想定しています。昨年多賀城碑が国宝に指定されたこともあり、手に取っていただけることが増えました。

### **大井委員**

ありがとうございます。

### **教育長**

ほかに、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

質疑がないようですので、採決に入ります。臨時代理事務報告第15号について、御異議ありませんか。

(「ありません」の声あり)

御異議がないものと認め、臨時代理事務報告第15号について承認します。

### **日程第5 その他**

### **教育長**

次に、日程第5その他に入ります。各委員等から特に議題としたい事項等がありましたらお願ひします。

（「ありません」の声あり）

それでは以上で、本日の日程をすべて終了いたします。

これをもちまして、令和7年第9回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後6時10分閉会

この議事録の作成者は次のとおりである。

教育総務課主査 鈴木 浩幸

この議事録の正確なことを認め、ここに署名する。

令和7年10月29日

多賀城市教育委員会

教育長

委員

委員